

## 二・陸地測量部から地理調査所へ

金澤敏知

### 陸地測量部組織の沿革

陸地測量部が参謀本部直属の独立機関として設立されたのは、明治一十一（一八八八）年五月のことである（1）。

明治維新直後における我が国の測量と地図作成事業は、明治一（一八六九）年四月政府内に民部省が設置され、その下に戸籍地図掛が設けられたのに始まる。明治三（一八七〇）年この機構が拡充されて地理司となり、地理行政の一元化が図られた。そして明治六（一八七三）年に内務省が設置され、翌七（一八七四）年同省に地理寮と測量司（後に地理寮に移管廃止）が設けられると、工部省測量司、太政官正院地誌課、大蔵省地理課の業務を移管統合し、東京、大阪、京都および開港五港など主要都市の市街図作成、全国大三角測量の計画を確定して実施を開始した。地理寮は明治十（一八七七）年に内務省地理局と改称され、土地制度改正に伴う基準図と全国地籍調査を行い、「地籍図」を調製することを併せて主要業務とした。

一方、明治四（一八七一）年七月兵部省に参謀局が置かれ、かつその下部機構として間諜隊が設けられ、「平時において地理の偵察・調査と地図の編集作成を行う」ことを任務とした。明治五（一八七二）年二月兵部省は陸軍および海軍の二省に分れたが、間諜隊はそのまま陸軍省に存置された。次いで明治七（一八七四）年二月に間諜隊が拡充されて参謀

局内の第五課および第六課となった。このとき参謀局各課における分掌事務は次の通りであった。

第一課 総務、第二課 各国の政誌、第三課 各国兵書の翻訳、第四課 各国の兵誌、第五課 地図、第六課 測量、第七課 文庫

明治十一（一八七八）年十二月、参謀局は廃止されて参謀本部が設置された。これに伴って地図・測量担当の第五課・第六課は、それぞれ参謀本部の地図課・測量課と改称された。同年同月、測量課長に任命された工兵中佐小菅智淵は、全国測量の実施を企図し、「全国測量一般の意見」として縮尺五千分一地図をもつて十年間で全日本を覆う事業計画を参謀本部長陸軍中将山縣有朋に具申した。しかしながら、主旨には賛成であるが、経費の点で難色を示されたので、小菅は更に「全国測量速成意見」を提出して認可された。これは地図作成の基本である三角測量を行わずに細部測量から直接「迅速測図」方式で縮尺二万分一地図の全国整備を企図したものであった。

迅速測図は明治十三（一八八〇）年から関東地方を主に開始されたが、明治十四（一八八一）年になって陸軍でも三角測量の高い精度を認め、内務省地理局の大三角点に準拠して、その中に二等以下の三角網を設置し地形測図の基礎とすることとした。組織については、明治十六（一八八三）年二月参謀本部測量課に「大地測量」および「小地測量」の二部が設けられた。これらが後の「三角科」および「地形科」となった。

このようにして、我が国における測地測量は内務省地理局と参謀本部測量課とにより二元的に実施されて来たが、明治十七（一八八四）年六月、太政官達によって大三角測量事務は参謀本部の管轄に移され、内務

省地理局は以来地誌編纂を主な業務とすることになった。三角測量業務の統合に伴い、陸軍は新たな構想のもとに事業を進めることになり、同年九月、参謀本部条例を改正、測量課・地図課を廃止して、新たに測量局を設けて「本邦の全国地図および諸兵要地図の編纂業務」を分掌させ、局内組織として「三角測量」、「地形測量」および「地図」の三課を編成した。局長には前測量課長小菅中佐が補任された。

明治二十一（一八八八）年五月、陸地測量部条例が公布され、参謀本部の一局であった測量局は分離して本部長直属の独立官庁である陸地測量部となり、その主務は「陸地測量ヲ施行シ兵要地図及一般ノ国用ニ充ツ可キ内国図ヲ製造修正シ其他量地ニ關スル事ヲ掌ル所トス」とされた。そして下部組織に三角・地形・製図の三科および修技所を置き、測量局の業務をそのまま継承した。陸地測量部の初代部長には測量局長に引続いて小菅工兵大佐が任命された。このときの組織改正により全国規模で行われる測量については、行政上国防上の見地から、陸地は陸軍、水路は海軍で、それぞれ統括するという方針が組織面から確定され、この原則が昭和二十（一九四五）年の終戦時まで継続されたのである。

初代陸地測量部長工兵大佐小菅智淵は明治二十一（一八八八）年十二月に交代したが、以来測量部長には工兵大佐または陸軍少将が就任し、各科長には概ね工兵中佐または大佐、修技所長には工兵少佐または中佐が発令されている。

昭和十六（一九四二）年四月、陸地測量部条例が改正され、組織の改変が行われた。すなわち、新たに総務課が設置され、従来の三角科が第一課に、地形科が第二課に、製図科が第三課に、また修技所が教育部に

それぞれ改組された。

なお、大東亜戦争勃発当時の陸地測量部における幹部の編成は次の通りであった。

陸地測量部長少将小倉尚、総務課課長大佐小川三郎、第一課課長大佐鈴木清、第二課課長中佐清野享作、第三課課長大佐森本歆次、教育部部長中佐大内惟武

また、終戦時における幹部の編成は次の通りであった（2）。

陸地測量部長中将大前憲三郎、総務課課長大佐鈴木清、第一課課長事務取扱（兼）大佐鈴木清、第二課課長中佐山口正（3）、第三課課長中佐馬瀬口久平、教育部部長事務取扱（兼）大佐鈴木清

戦争末期における幹部将校の人員不足がこの編制からも伺える。

因みに、小倉尚は陸士二十五期、大前憲三郎は陸士二十七期で、共に工兵科の出身である。

### 陸地測量部の長野県疎開

大東亜戦争末期における陸地測量部の主要業務は、いわゆる「マルタ作業（太平洋のタを採って名付けられた）」といわれるもので、本土決戦に備えて大縮尺の測図や修正および地図上に距離方眼を入れたり、水深線を描画したり、その他作戦に必要な事項を描入する応急修正図作業が行われた。また、兵要図量産のため地図印刷を民間会社（大日本印刷、凸版印刷、共同印刷の各会社）に外注し、緊急作業隊を編成して監督を行わせた。更に戦局の悪化に伴い、陸地測量部は東京三宅坂から疎開する

ことに定められ、まず昭和十九年四月に杉並区和泉の明治大学予科校舎に移った。

昭和二十(一九四五)年三月十日のB 29 三百二十五機による大空襲で東京下町を中心に大被害が発生した。このような情勢下に、同年五月に陸地測量部は長野県松本市郊外へ第二次疎開することが決定された。不幸にして、その矢先、同年五月二十四日から二十五日にかけて、B 29 約二百五十機による空襲で東京の中心部から西部山手一帯が焼失する大被害を生じた。宮城、中央諸官衙を始め、多くの建物が焼失し、陸地測量部の三宅坂庁舎も炎上した。交通機関では、新宿、汐留、渋谷、東京(丸の内)、千駄ヶ谷、神田、目白(貨物)の各駅が被害を受けた。折しも当時新宿駅にあった疎開荷物が貨車ごと炎上し、多くの貴重資料が失われた。また、二十万分之一帝国図の銅原版は三宅坂庁舎の印刷工場の廊下に並べられたまま、僅か一日の遅延のためにその殆んど全てが灰燼に帰したのであった。

長野県松本市郊外の疎開先では、陸地測量部の本部および総務課と第三課(旧製図科)の製版と印刷関係が波田村、第三課の製図関係が梓村、第一課(旧三角科)と第二課(旧地形科)が塩尻、教育部(旧修技所)が温明の、各国民学校に分散配置された。地図の原版は波田から更に赤松、島々の倉庫に移されたようである。当時陸地測量部の編成人員は、将校・高等官八十四名、下士・判任官二百九十名、生徒百二十五名、雇傭人五百二十四名、その他招集軍人・徴用工が多数配置されていた。東京から疎開してきた職員は民家に分宿し、幹部は梓村の大宮熱田神社の修養施設である大宮会館に寝泊りした。この大宮会館の二階は皇族の疎開先に

擬せられていたといわれている。

なお、製版および印刷関係については梓村尾入沢に半地下の工場を建設する計画であったが、終戦で作業は中止となった。また、別に岐阜県高山市に印刷工場の再疎開の計画があり、これには現地出身で当時陸地測量部第三課所属の大井淳技手の尽力があつたが、これも終戦で工事が中止された(4)。

陸地測量部の疎開に伴い、參謀本部第二部長の有末精三中将(陸士二十九期・陸大三十六期)の巡視が行われた。渡邊正參謀はこれに随行した。大前陸地測量部長ほか幹部の出迎えがあり、大宮熱田神社社頭における記念写真が残されている(口絵写真参照)。

#### 終戦とそれに伴う陸地測量部の処置

昭和二十(一九四五)年七月二十六日、米英支三国共同のポツダム宣言が発表され、これに対して最高戦争指導会議は無視する方針に出たが、八月六日に広島に、続いて八月九日に長崎に、原子爆弾が投下されて、両都市は壊滅的な被害を蒙った。加えて、九日午前零時に日ソ中立条約を破棄してソ連が参戦し、ソ満国境線を侵攻した。ここに至って十日の御前会議でポツダム宣言を受諾する旨の聖断が終に下されたのであった。八月十日朝九時三十分、阿南惟幾陸軍大臣は陸軍省の各課高級部員以上を集めて、御前会議の内容を説明し、聖断が下ったからには、厳格な軍規の下に一糸乱れず団結し、越軌の行動のないよう厳に戒めた。また、同じ頃と見られるが、梅津美治郎參謀総長は大本営陸軍部の參謀全員に

対して、聖断が下った旨の説明を声涙共に行い、同様の訓示を行った。終戦という未曾有の事態に直面して、陸軍部内に大きな混乱が発生した。近衛第一師団長森越中将の殺害事件、玉音録音盤奪取未遂事件、阿南陸軍大臣の割腹自刃などが、八月十四日に相次いで起った。

このような情勢にあつて、陸地測量部の管轄担当であつた渡邊正参謀は、十四日の中央本線新宿発の夜行列車で松本に向つた。その目的は、大前憲三郎陸地測量部長ほか幹部に会い、ポツダム宣言受諾に関する状況説明と今後の対処方針に関する協議を行うことであつた。

この時の挿話として、この夜行列車には偶然にも二人の人が乗り合わせていた。一人は渡邊少佐と士官学校の同期生で陸大六十期の真嶋浩少佐である(5)。真嶋少佐は昭和二十(一九四五)年二月に久留米の予備士官学校教官から陸大に入校、八月四日に卒業して、大分地区参謀として現地に赴任するために、八月十四日新宿発の夜行列車に乗った。中央本線に拠つたのは、米軍の列車運行妨害の可能性が高い東海道線を避けるためであつた。渡邊参謀に会つたが、軍装ではなく平服であつたといふ。

もう一人は当時陸地測量部第三課第一班作業計画掛の金澤敬技手(6)で、彼は疎開したばかりの長野県波田村から、本土決戦用地図整備に關して大本営陸軍部関係部署への連絡業務のため、八月十三日に上京して渡邊参謀に会いその指示を受け、翌日の夜行で帰庁した。その際に新宿駅で渡邊参謀に会い、松本まで同行したというものである。

八月十五日朝、松本に着いた渡邊参謀は、陸地測量部において大前憲三郎陸地測量部長ほか幹部に会い、所期のとおり、終戦に関する状況説

明と陸地測量部における今後の処置に關して細部に互る協議を行った。あたかも陸地測量部では八月十六日が教育部第五十二期生徒の卒業式に當つていた。十五日正午に波田国民学校の校庭に職員以下が集合して、玉音放送を聴き、大前部長から終戦になつた旨の説明が行われた。

協議を終えた渡邊参謀は八月十六日単身帰京して復命をした。大本営陸軍部では八月十五日付参密第二号第六二六で参謀総長名により全陸軍に対し「陸軍秘密書類焼却に関する件」の通牒が発せられた(7)。すなわち、「陸軍秘密書類其ノ他重要ト認ムル書類(原簿共)ハ各保管者ニ於テ焼却セシムベシ但シ最后迄暗号電報ヲ收受シ得ル如ク措置シアルヲ要ス焼却報告ハ不要ナリ」というものであつた。この通牒は緊急事態に対応する処置について発せられた軍事機密命令である。

次いで、八月十九日付参機第十一号第三で総務課長名により「情勢ノ転変ニ伴フ作戰用地図処理要領ノ件通牒」が発せられた(8)。この通牒には別紙が付せられており、前記「陸軍秘密書類焼却に関する件」通牒を補完するものであるが、終戦時の混乱のため過早に処理されたものについては不問とする趣旨の但書が付いている。この別紙の内容を見ると、対象機関として、参謀本部を筆頭に、部隊、官衙、学校とあるほか、特に、陸地測量部および民間印刷会社が指定されており、処理すべき物件も、軍事極秘図のほか、原図、初刷、原版、成果表ならびに印刷機、資材、カメラ、用紙、薬品、亜鉛版に至るまで、極めて具体的に記載されている。また、原図原版の処理区分表のなかに、特に信州地区および飛騨地区の地名が挙げられている。これらのことは、この第二次通牒の内容が、渡邊参謀と陸地測量部幹部との協議の結果を反映するものである

ことを示している。

終戦処理として、早急に検討すべき重要課題は組織の処理である。渡邊正参謀は八月十七日深夜、密かに上司宛に意見具申案を作成した(9)。その骨子は、簡条書きしてみると、次の通りである。

- 一、今次終戦はポツダム宣言の無条件承認であるから、軍の一部の機構、組織、単位は存在を許されず、解散させられることは必ずである。
- 二、陸地測量部も陸軍の機構であるから解散させられ、軍人軍属の身分は剥奪されるであろう。
- 三、我々は終戦の現実を直視し、責任を痛感し、個人の感情を忍び、国家百年の大計を痛思しなければならない。
- 四、まして今次の戦乱によって荒廃した国土を復興し、復興の基礎を確立することは我々の責任である。
- 五、米軍が進駐してきた後では、陸地測量部の組織を新たに考慮することは絶対に考えられない。
- 六、一日も早い国土の復興のためには、一大決心を以て、陸地測量部を平時編成の官庁に移管し、米軍進駐以前に既にその機関があることを認識させ交渉させるべきである。
- 七、陸地測量部職員の生命と身分保護のため、また現機構の運営を停止させないためには、そのままの編成機構を以て移管させる必要があり、少なくとも暫時はこれを継続し、軍人は早期に姿を消すべきである。
- 八、移管するとすれば、内務省管下に入れるか、内閣直轄とするのが

よいであろう。

九、「陸地測量部」の名称は改め、別名で存続させるのがよいであろう。

十、混沌とした情勢にあつて切実に思うことは邦家の前途である。ここに邦国の永久の生命を祈念して、本意見書を具申する次第である。

この意見具申案は浄書されて直属上官である第二部長有末精三中将に進達された。その結果、有末部長の判断として、一切の処置を渡邊参謀に委すということになった。

有末部長の信任を受けて渡邊参謀は直ちに行動を開始した。組織の移管ということになれば、陸軍では陸軍省の管轄である。当時陸軍大臣秘書官の廣瀬榮一中佐は昭和二十(一九四五)年八月四日付で補任されたばかりで、それまでは参謀本部第二部第四班長で渡邊参謀の直接の上司であった。廣瀬中佐の仲介によつて渡邊参謀は陸軍次官若松只一中将に会い、その意見具申案は若松次官の承認するところとなった。当時、阿南惟幾陸相は自刃し、後任の下村定大将は未だ北支に在り、陸相は終戦時に成立した内閣の首相であつた東久邇大将宮崎彦王が兼ねていた。従つて、軍政の権限は若松次官が掌握していた。

陸地測量部の移管予定先である内務省との折衝については、渡邊参謀が全く一任されたため、直接内務省に出向いて岩沢忠恭国土局長に対する説明と協議が行われた。協議は円滑に進行し、短期間に同意が得られた結果、公式に陸地測量部を参謀本部から内務省に移管することになった。当時、内務省国土局計画課には、先の兵要地理調査研究会の委員で

もあつた地理学者の西水（スガイ）孜郎が在籍していた（10）。また、前述のように、明治二十一（一八八八）年に陸地測量部条例が公布され、陸地の測量のうち全国規模で行われるものについては陸軍が統括するという方針が組織面から確定されるまでは、内務省地理局が軍事以外の測量および地図の作成を担当していたという歴史的経緯があり、更に附言すれば、渡邊光や岡山俊雄ら地理学者の間では地形図図式における土地利用や道路の区分を一般の利用を主に見直すべきであるという主張が行われていたことなどが、移管が順調に進んだ一因ともなったようである（11）。

### 内務省地理調査所の発足

関係機関との調整、法律および条例の改正手続、新組織移行に伴う人事などが、極めて短時間のうちに進められ、昭和二十（一九四五）年八月三十一日付で陸地測量部条例が廃止されて陸地測量部は消滅し、また、内務省官制が改正されて地理調査所の設置が決定し、そして地理調査所は暫定的に三課制（企画、測量、地図）により発足することになった。

「地理調査所」の名称は、渡邊正参謀の発案によるもので、その発想のもとには戦時中の兵要地理調査研究会にあつたということである。そして地理調査所の標札は書を嗜む渡邊参謀の直筆によって作成され、陸地測量部本部の疎開先であつた波田国民学校校舎の講堂と校舎との渡り廊下に掲げられた。標札を古いものに見せかけるための細工も行われたといわれる。

内務省地理調査所の発足に当って、特別な儀式は行われず、職員各自に対して辞令が交付された。すなわち、「昭和二十年八月三十一日、昭和二十年陸機密第三百六十九号ニヨリ辞令ヲ用イズシテ退官セシム。九月一日付デ地理調査所事務取扱ヲ囑託ス」というもので、職員全員が一応退官したうえで再雇用されるという形式が採られた。

地理調査所幹部の編成に関しては、陸地測量部長大前憲三郎中将始め軍人の主要幹部は退任し、地理調査所長には文官を以て当てることになった。諸種の検討調整の結果、地理調査所長には内務省の岩沢忠恭国土局長が兼ねることになり、岩沢所長の下に、企画課課長鈴木清（元陸地測量部総務課課長兼第一課課長事務取扱陸軍大佐）、測量課課長武藤勝彦（元陸地測量部教育部陸軍技師）、地図課課長馬瀬口久平（元陸地測量部第三課課長陸軍中佐）という編成で発足することになった。課長級に陸地測量部の元幹部を以て当てたのは、引継ぎ業務を円滑にするための応急的措置であつた。地理調査所長の人選に当って、当初渡邊参謀は武藤技師に就任を促したが、武藤技師が固辞したので岩沢国土局長の併任という形になつたと云われる。

この後、昭和二十（一九四五）年十二月に至って、武藤課長は地理調査所長に就任し、鈴木、馬瀬口の両旧軍人は退任、庶務課長足立正秋、企画課長園部部（昭和二十三（一九四八）年一月以降は渡邊光）、測量課長奥田豊三、地図課長園部部、という編成になつた。陸地測量部時代の研究者は、武藤勝彦のほか、奥田豊三、坪川家恒、清水彊、篠邦彦、武田通治らの測地学者が主で、地理学者は大久保武彦のみであつたが、昭和二十一（一九四六）年以降、渡邊光、岡山俊雄、小笠原義勝、中野尊正

ら地理学者が相次いで入所して、土地利用調査や地形分類調査などの地理調査を主とする新事業を展開したことにより、名実共に地理調査所が誕生したのであった（12）。

地形図図式に関しては、陸地測量部時代に「色線号式の「大正六年式図式」として完成の域に達していたが、戦後は軍関係記号の削除などの応急処置の過程を経て、一般の利用を重視した根本的な改訂が行われた結果、新たに多色式の「昭和三十年式図式」が制定された（13）。

陸地測量部の廃止と地理調査所の開設とは、終戦後僅か二週間の短期間内に行われた。このように須臾の間における組織変革は、通常考えられないことである。国家の非常事態にあつて、当事者が事の重大性を認識し、国家百年の計を念頭に迅速に行動した成果であつたと言えるであらう。

### その後の地理調査所の推移

#### 国土交通省国土地理院に至るまで

陸地測量部の疎開先であつた長野県松本市郊外において新発足した内務省地理調査所は、昭和二十（一九四五）年十二月に四課十三係定員三百二十六名の編成となり、そして再び東京に戻ることにしたが、陸地測量部の三宅坂庁舎が戦災で殆んど焼失したため、止むを得ず代替地として、千葉市黒砂町の旧陸軍戦車学校跡地（稲毛庁舎）を選び、昭和二十（一九四六）年三月から七月にかけて移転した。戦車学校時代の本館、生徒舎、将校集会所（公館と称した）などが、事務棟や作業棟とな

り、戦車庫や火薬庫が新規に導入された写真測量機器による作業棟に利用された。また、印刷所や職員の宿舍も構内の建物が利用された。戦後の数年間における地理調査所の業務の大半は地図再版作業と米軍総司令部の指令による作業が中心であり、その他官庁よりの委託による復興測量が行われた（14）。

測量技術者の養成機関であつた陸地測量部教育部（旧修技所）は、終戦に伴つて一時廃止されたが、昭和二十二（一九四七）年末に米軍との連絡所であつた地理調査所国分寺分室に臨時に「技術員教育所」が設置され、翌昭和二十三（一九四八）年から技術者教育が開始された（15）。この場所は小平町の旧陸軍経理学校敷地の一角にあり、木造二階建四棟の建物を中心とする施設であつた。

昭和二十二年九月に襲来したカスリーン台風により、利根川及び荒川の堤防が決壊し、下流に当る埼玉県東部及び東京都葛飾区・江戸川区が大洪水の被害を蒙つた。地理調査所では企画課が中心となつて洪水被害調査を実施し、結果を報告書と地図にまとめた。そして洪水被害と土地条件との間に密接な関係があることを明らかにした（16）。このように災害状況と土地条件との関係を明らかにしようとする姿勢は、その後発生した多くの災害、すなわち、福井地震、伊勢湾台風、新潟地震などの調査において貫かれた（17）。

陸地測量部時代の地図作成は地形図が主流であつたが、地理調査所になつてから主題図の開発が急速に進んで、土地利用図、土地分類図、湖沼図などの作成が行われるようになった（18）。

昭和二十三年一月内務省解体に伴い、内務省国土局は戦災復興院と合

併して総理府所属の建設院となり、地理調査所は自動的に建設院の附属機関となった。次いで同年七月建設省への昇格に伴い、建設省地理調査所となった。当時の定員は東京支所を含めて五百四十九名であった。また技術員教育所は、昭和二十四（一九四九）年五月三十一日省令により地理調査所技術員養成所として再発足した。

昭和二十四（一九四九）年六月三日測量法が施行された（19）。これは「測量の重複を除き、正確さを確保するとともに、各種測量の調整および測量制度の改善発達を図ること」を目的としたもので、地理調査所はこの法律に基づいて測量行政に主として技術面から関与する権限を与えられた。昭和二十六（一九五二）年六月には国土調査法が施行され、その現地作業（地籍の明確化のための四等三角測量の実施など）を担当する地理調査所の支所が、七月十六日に至って全国十二の道および県に設置された（20）。

昭和二十七（一九五二）年四月二十八日講和条約の発効を機に、我が国の測量も自主性を取り戻し、昭和二十八（一九五三）年四月に測量法に基づく「長期計画」が測量審議会の審議を経て建設大臣名で告示された。

この長期計画は、第一次長期計画以降、概ね十年ごとに更新されて今日に至っている。

前述のように、国土調査法に基づく地籍調査を実施する目的で道・県を対象に設置された地理調査所の支所は、その機能を強化するために昭和二十九（一九五四）年四月地方ブロック単位にまとめられた（21）。

昭和三十一年（一九五六）年南極観測事業の開始に伴い、地理調査所も職員を派遣し、主として航空機による空中写真撮影および昭和基地周辺

の地形図作成を実施した（22）。

昭和三十三年（一九五八）年七月、地理調査所は稲毛の庁舎から東京都目黒区に新築された鉄筋コンクリート四階建（一部二階建）の庁舎（東山庁舎）に移転した。この庁舎の敷地は旧陸軍駒沢練兵場跡地の一角に位置した（23）。時を同じくして東京支所を関東支所と改称し、本省との連絡業務を止めて、他の支所と同様に作業実施機関として関東地方を分担することとされた。

昭和三十五年（一九六〇）七月、建設省地理調査所は建設省国土地理院と改称し、各支所も地方測量部と改称した。国土の測量・地図作成に関する、行政・事業・研究に関する事務を掌る官庁としての権限が改めて広く認識されたのである。この時期、地理調査所の「地理庁」昇格が取り沙汰されたが、結果としてこのようになったようである。「国土地理院」の名称の発案者は当時の総務部長上條勝久氏（後に参議院議員）であった。

組織改正に際して、当時地理課長であった中野尊正氏（後に国土地理院地図部長を経て東京都立大学教授）は幹部の一人として上條総務部長から相談を受けた由であるが、地理調査所および国土地理院の陸地測量部との相違点ないし特色について、次の三点を挙げてその見解を筆者に示している。すなわち、第一に、陸地測量部は陸軍の組織でありその所掌する測量・地図作成の事業目的が主として軍用にあつたのに対して、戦後に組織された地理調査所および国土地理院は広く国民用、国政用の地図作りを標榜したこと、第二に、国内的には建設本省のほかに、関係する行政機関（経済企画庁―後の国土庁、科学技術庁、環境庁、北海道開発局



など)に必要な職員を多く出向させ、特に技術者の幅広い人事交流をおこなったこと、第三に、国連主管のアジア極東地域図会議(後にアジア太平洋地域図会議と改称)について国内を代表する業務を所掌したのを始め、国連の諸会議や測地学・地図学等の関連学会に積極的に参加して、国際的な地歩を築いたことである。

組織改正が行われたと同じく昭和三十五年、国土地理院は新たに大都市およびその周辺地域の国土基本図作成事業を開始した(24)。更に、昭和三十九(一九六四)年に告示された第二次基本測量長期計画では、従来日本全土を覆う基本図は五万分一地形図であったが、これを二万五千分一地形図として写真測量により九年間で全国整備するとともに、五万分一地形図は二万五千分一地形図より編集で作成するものとした。この計画の実施は予算の関係で遅延したが、昭和五十八(一九八三)年に至って完了した(25)。

昭和四十四(一九六九)年には地震予知連絡会の事務局を国土地理院内に設置(26)、昭和四十七(一九七二)年には海洋開発計画に関する資料の提供を図って沿岸海域基礎調査を開始した(27)。また、昭和三十四(一九五九)年から始められた海外技術協力事業、すなわち、外国研修生の受入れ、測量専門家の海外派遣、および発展途上国の基本図作成のための調査団派遣が、主として、昭和三十七(一九六二)年に設立された特殊法人海外技術協力事業団(後の国際協力事業団)を通じて、積極的に推進されるようになった(28)。

昭和四十七(一九七二)年二月、財団法人日本地図センターが設立された(29)。また、同年五月には国土地理院の機構改革が行われ、従来

の地図部が地理調査部に、印刷部が地図管理部に改組された。そして、主として直営作業で行われていた地図の印刷ならびに刊行が、日本地図センターを通じて行われるようになった。

更に同年五月十五日沖縄が返還された。戦後の沖縄における測量・地図作成はそれまで琉球政府臨時土地調査庁が行っていたが、返還に伴い国土地理院の沖縄支所が設置されて、その事業を引き継ぐことになった。

昭和四十九(一九七四)年六月、国土庁の設置に関連して、国土地理院に三項目の事業実施が委任された。すなわち、全国のカラー空中写真の撮影、二万五千分一土地利用図一千面の作成、全国の国土数値情報の作成である(30)。これらの事業は、国土に関する基本的情報の提供と整備の担当責任官庁を指向する国土地理院に、組織面でも予算面でも画期的な刺激を与える効果をもたらした。

昭和五十二(一九七七)年には日本国勢地図帳(ナショナルアトラス)が刊行され、日本の地図作成水準の国際的な評価を高めた(31)。

昭和五十四(一九七九)年三月、国土地理院は政府の筑波研究学園都市建設の方針に従って、筑波の新築庁舎(つくば庁舎)に移転した(32)。再度東京を離れることになったが、宇宙観測技術ほか多くの新技術の粋を尽した施設の整備が行われた(33)。超長基線電波干渉計(VLBI)の設置はその一例であり、茨城県鹿島に所在していた当時の郵政省電波研究所のVLBIとの同時観測によって、鹿島―筑波間の距離を誤差一センチの精度で求めるなどの成果を挙げて、地球規模での測地学的観測および地震予知への道を開いた(34)。

昭和五十九(一九八四)年、これまで建設省の付属機関であった国土

地理院は、建設省の特別の機関となった。平成元（一九八九）年には新たに「測量の日（六月三日）」を制定した（35）。

平成七年一月十七日早朝に発生した阪神・淡路大震災においては、国土地理院の総力を挙げて、地震発生直後の地殻変動、地形変動、被害等の状況を把握するため、緊急に全国GPS連続観測データの解析、GPS測量、水準測量、GPS機動連続観測、被災地の空中写真の撮影、地震調査用基図・災害状況図の作成、地理調査等を実施した。更に震災復興のための復旧測量として、精密測地網二次基準点測量及び水準測量を実施し、また、災害復興のための地形図修正を行った。これらの成果は地震予知連絡会や関係機関等に送付されると共に、広く一般にも公表された（36）。

平成八（一九九六）年には構内に「地図と測量の科学館」を開設し、一般利用者に開放して地図と測量に関する知識の普及拡大を図った（37）。

平成十（一九九八）年には、かねて日本が主唱していた「地球地図整備計画（一キロメッシュによる地球規模の数値情報整備計画）」が国際的に認知され、各国の協力を得ながら作業が開始された（38）。

平成十三（二〇〇一）年一月六日、政府は中央省庁等改革の一環として、北海道開発庁、国土庁、運輸省及び建設省を母体として、新たに国土交通省を設置し、国土の総合的体系的な利用・開発・保全のための、社会資本の総合的な整備、交通政策の推進等を担う責任官庁とした。国土地理院はこれに伴って、国土交通省の特別の機関となった。また、国土地理院は災害基本法に基づく指定行政機関となった。

同じく平成十三年に測量法が改正され、日本の測地座標系が日本測地系から世界測地系に改められた（39）。これは日本に原点を置く局地的な座標系から地球の重心を原点とする「地心三次元直交座標系」に改められたもので、前述の超長基線電波干渉法や、人工衛星レーザ測距、全世界測位システム（GPS）などの、宇宙観測技術の成果であり、この座標系によつて世界的に統一されることになった（40）。また、平成十四（二〇〇二）年には電子基準点網の全国整備が完了し、リアルタイムの観測と解析が可能になり、地震予知への飛躍的進歩が成し遂げられた（41）。

平成十六（二〇〇四）年現在、国土地理院の組織は、院長の下に、総務部、企画部、測地部、測図部、地理調査部、地理情報部、測地観測センター、地理地殻活動研究センター（以上本院内）、鹿野山および水沢の両測地観測所、北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州の各地方測量部、および沖縄支所から成り、定員は八百四人、平成十六年度の予算は約百十億円である（42）。

国土地理院の国家機関としての主要な役割は、（一）測量に関する政策の企画、（二）国土情報インフラストラクチャ（位置情報と地理情報）の整備及び研究開発（43）、（三）公共測量の指導及び調整、（四）測量等に関する国際活動、である。

平成十六（二〇〇四）年度から始まる第六次基本測量長期計画（平成十六年六月三十日告示）（44）では、（一）位置情報基盤の整備と利活用の推進、（二）電子国土基幹情報の整備と利活用の推進、（三）防災・減災のための地理情報の整備と利活用の推進、を二本の基本的施策として実

施することが定められており、国土の空間的基本情報の整備を掌る官庁として、国土地理院の責務は益々重大となっているのである。

### 注

- (1) 本章の記載のうち、明治初年から昭和四十五年までは、主として参考文献(32)によるところが大きい。
- (2) 陸地測量部の終戦時における編成は、参考文献(1)(2)によった。
- (3) 参考文献(32)の組織変遷表のうち、終戦時における第二課課長および第三課課長の氏名に誤りがある。第二課課長であった引地武雄中佐は、昭和二十(一九四五)年に編成された歩兵第三百十一連隊長に転補された(参考文献(63))。
- (4) この間の事情は参考文献(61)に詳しい。
- (5) 高木勲氏が聞いた真嶋浩氏の談による。
- (6) 筆者が直接聞いた金澤敬氏の談による。
- (7) 渡邊正氏資料(二一一)
- (8) 渡邊正氏資料(二一二)
- (9) 渡邊正氏資料(三一一)
- (10) 渡邊正氏資料(三一二)
- (11) 佐藤久氏の私信(二〇〇四・七・四)による。参考文献(49)
- (12) 参考文献(3)(10)(12)(13)(16)(17)(18)、特に全体的な展望については(38)があり、また、地形分類関係文献の集大成として(52)がある。
- (13) 参考文献(31)

- (14) 参考文献(6)(7)(14)
- (15) 参考文献(58)
- (16) 参考文献(4)
- (17) 参考文献(8)(24)(28)(29)(30)
- (18) 参考文献(41)(42)(43)(44)(46)(47)、地理調査および主題図作成の歴史的展望としては(57)がある。
- (19) 参考文献(9)
- (20) 参考文献(15)(39)
- (21) 参考文献(19)
- (22) 参考文献(20)(22)
- (23) 参考文献(21)
- (24) 参考文献(23)(25)
- (25) 参考文献(53)、地形図の整備に関しては(53)、小縮尺編集図に関しては(56)がある。
- (26) 参考文献(27)(55)、地震予知連絡会の歴史的展望に関しては(45)(65)がある。
- (27) 参考文献(34)(35)(51)
- (28) 参考文献(70)
- (29) 参考文献(64)
- (30) 参考文献(36)(37)(40)
- (31) 参考文献(62)
- (32) 参考文献(48)
- (33) 参考文献(26)(59)

- (34) 参考文献 (50) (54)
- (35) 参考文献 (60)
- (36) 参考文献 (66)
- (37) 参考文献 (80)
- (38) 参考文献 (69) (75) (81)
- (39) 参考文献 (74) (76)
- (40) 参考文献 (73) (74)
- (41) 参考文献 (67) (82)
- (42) 参考文献 (78) (79)
- (43) 参考文献 (68) (71) (72)
- (44) 参考文献 (77)

### 参考文献

- (1) 『陸地測量部職員表』 昭和十九(一九四四)年十一月一日調、陸地測量部(富澤章氏所蔵)
- (2) 『昭和二十年年度 作業部署表』 昭和二〇(一九四五)、二、二五、第三課第二班、陸地測量部(富澤章氏所蔵)
- (3) 岡山俊雄 日本土地利用図の完成 地理調査所時報、一集、地理調査所、昭和二十二(一九四七)年
- (4) 昭和二十二年九月洪水利根川及び荒川の洪水調査報告 地理調査所時報、昭和二十二(一九四七)年十二月
- (5) 高木菊三郎『陸地測量部沿革誌 終末編』昭和二十三(一九四八)年
- (6) 渡邊光 日本本土の大梯尺地圖資料調査に就て、地理調査所時報、二

- 集、地理調査所、昭和二十三(一九四八)年
- (7) 山口恵一郎 連合軍の指令作業に就て、地理調査所時報、三集、地理調査所、昭和二十三(一九四八)年五月
- (8) 小笠原義勝 福井地震の被害と地變―特に斷層について、地理調査所時報、六集、地理調査所、昭和二十四(一九四九)年
- (9) 大久保武彦 測量法の誕生、地理調査所時報、七集、地理調査所、昭和二十四(一九四九)年六月
- (10) 岡山俊雄 国土実態図について、地理調査所時報、九集、地理調査所、昭和二十四(一九四九)年
- (11) 『地理調査所職員表』 昭和二十四(一九四九)年十一月十五日現在、地理調査所(富澤章氏所蔵)
- (12) 渡邊光 土地利用と土地利用図―その意味と内容―、地理調査所時報、十一号、地理調査所、昭和二十六(一九五二)年一月
- (13) 岡山俊雄 地図の在り方について、地理調査所時報、十一号、地理調査所、昭和二十六(一九五二)年一月
- (14) 小笠原義勝 五万分一地形図応急修正版に就いて 地理調査所時報、十四集、地理調査所、昭和二十六(一九五二)年
- (15) 国土調査に基く基準点測量計画(昭和二十七年年度 測量第二部、地理調査所時報、十五集、地理調査所、昭和二十七(一九五二)年十二月)
- (16) 中野尊正 土地分類の基礎(一)、地理調査所時報、十五集、地理調査所、昭和二十七(一九五二)年十二月
- (17) 小笠原義勝 五万分一土地利用図について、地理調査所時報、十六集、地理調査所、昭和二十八(一九五三)年

- (18) 中野尊正 土地分類の基礎(一)、地理調査所時報、十六集、地理調査所  
昭和二十八(一九五三)年十二月
- (19) 測量第二部 地理調査所支所の改編について、地理調査所時報、十七  
集、地理調査所、昭和二十九(一九五四)年十二月
- (20) 鍛冶晃三 南極地域に於ける空中写真測量、地理調査所時報、二十一  
集、地理調査所、昭和三十二(一九五七)年七月
- (21) 総務課 地理調査所新庁舎と移転区分、地理調査所時報、二十二集、  
地理調査所、昭和三十一(一九五七)年
- (22) 鍛冶晃三 南極地域観測報告(1956~1957)、地理調査所時  
報、二十二集、地理調査所、昭和三十二(一九五七)年
- (23) 国土基本図整備計画の概要、測図部、地理調査所時報、二十五集、地  
理調査所、昭和三十五(一九六〇)年
- (24) 『伊勢湾台風による高潮・洪水と地形との関係』 建設省地理調査所、  
昭和三十五(一九六〇)年三月
- (25) 国土基本図課 国土基本図事業について、地理調査所時報、二十七集、  
地理調査所、昭和三十七(一九六二)年十月
- (26) 鈴木弘道 人工衛星と測量、地理調査所時報、二十九集、地理調査所  
昭和四十(一九六五)年三月
- (27) 檀原毅 地震予知と地殻変動、地理調査所時報、二十九集、地理調査  
所、昭和四十(一九六五)年三月
- (28) 小林基夫・馬籠弘志 新潟地震の被害と土地条件調査、国土地理院時  
報、三十集、昭和四十(一九六五)年十月
- (29) 金澤敏知 二万五千分一土地条件図について、国土地理院時報、三十  
集、昭和四十(一九六五)年十月
- (30) 高崎正義・金澤敏知・小林基夫・見野部正臣・馬籠弘志・荻野喜助 新  
潟地震の被害と土地条件調査、防災科学技術総合研究報告、十一号、  
昭和四十一(一九六六)年三月
- (31) 井上英一 『五万分の一地図』 中公新書一〇〇、中央公論社、昭和  
四十一(一九六六)年四月
- (32) 測量・地図百年史編集委員会 『測量・地図百年史』 日本測量協会、  
昭和四十五(一九七〇)年三月
- (33) 陸地測量部 国土地理院 組織変遷表『測量・地図百年史』(資料32)、  
日本測量協会、昭和四十五(一九七〇)年三月
- (34) 金澤敏知 伊勢湾沿岸海域基礎調査―海底の地形図と土地条件図、第  
二回国土地理院技術研究発表会、国土地理院、昭和四十八(一九七三)  
年
- (35) 金澤敏知 伊勢湾沿岸海域の土地条件調査について、地学雑誌、八十  
二巻四号、社団法人東京地学協会、昭和四十八(一九七三)年
- (36) 測図部 国土情報整備事業におけるカラー空中写真について、国土地  
理院時報、四十七集、昭和五十(一九七五)年十月
- (37) 地理調査部地理第一課 二万五千分一土地利用図について、国土地理  
院時報、四十八集、昭和五十一(一九七六)年三月
- (38) 渡辺光 戦中及び戦後の一〇年間を通じての地図界の歩み―陸地測量  
部から地理調査所の業績を中心として、日本国際地図学会第八回地方  
例会―山口―講演、地図、十五巻三号、日本国際地図学会、昭和五十  
二(一九七七)年九月

- (39) 測地部 四等三角測量25年の歩み、国土地理院時報 四十九集、昭和五十一年（一九七〇）年十二月
- (40) 地図管理部地図情報室 国土数値情報を利用した傾斜分布図の作成、国土地理院時報 五十一集、昭和五十三（一九七八）年九月
- (41) 金澤敏知 「主題図ことばはじめ」昭和二十二年九月利根川荒川の洪水調査図、地図ニュース、七三号、財団法人日本地図センター、昭和五十三（一九七八）年十月
- (42) 金澤敏知 「主題図ことばはじめ」土地利用図、地図ニュース、七六号、財団法人日本地図センター、昭和五十四（一九七九）年一月
- (43) 金澤敏知 「主題図ことばはじめ」地形分類図、地図ニュース、七九号、財団法人日本地図センター、昭和五十四（一九七九）年四月
- (44) 金澤敏知 「主題図ことばはじめ」湖沼図、地図ニュース、八四号、財団法人日本地図センター、昭和五十四（一九七九）年九月
- (45) 地殻調査部、地震予知連絡会10年の歩み、国土地理院時報 五十二集、昭和五十五（一九八〇）年三月
- (46) 金澤敏知 「主題図ことばはじめ」土地条件図（I）、地図ニュース、九三号、財団法人日本地図センター、昭和五十五（一九八〇）年六月
- (47) 金澤敏知 「主題図ことばはじめ」土地条件図（II）、地図ニュース、九六号、財団法人日本地図センター、昭和五十五（一九八〇）年九月
- (48) 筑波研究学園都市研究機関等連絡協議会普及広報専門委員会編 『筑波研究学園都市』〈研究／教育機関等紹介〉、昭和五十六（一九八一）年三月
- (49) 渡邊光 「地形図」という名称に対する愚見、地図ニュース、一一二号、日本地図センター、昭和五十六（一九八一）年十二月
- (50) 吉村好光 VLB I—その原理と国土地理院における開発機の紹介—国土地理院時報、五十四集、昭和五十七（一九八二）年二月
- (51) 地理第二課事業成果概要 国土地理院技術資料D・1、二二八号、建設省国土地理院、昭和五十七（一九八二）年三月
- (52) 「地形分類」関係文献集、国土地理院技術資料D・1、二四一号、建設省国土地理院、昭和五十八（一九八三）年十月
- (53) 宮腰美・柄沢理弘・古屋正樹・望月正 1/25000地形図全国整備までの経緯、国土地理院時報、六十一集、昭和六十（一九八五）年三月
- (54) 吉村好光 VLB Iによる広域地殻変動の検出、国土地理院時報、六三集、建設省国土地理院、昭和六十一（一九八六）年三月
- (55) 地震予知と国土地理院の役割、地殻調査部、国土地理院時報、六三集、建設省国土地理院、昭和六十一（一九八六）年三月
- (56) 中・小縮尺地図作成四〇年の記録—製図課・地図編集課の四〇年—（昭和二〇年〜昭和六〇年）、国土地理院技術資料D・1、二六七号、国土地理院地理調査部地図編集課、昭和六十一（一九八六）年三月
- (57) 地理調査四〇年の歩み、国土地理院技術資料D・1、二七三号、建設省国土地理院地理調査部、昭和六十二（一九八七）年一月
- (58) 測量教育100年記念事業推進委員会 『1988年 測量教育100年』 建設大学校測量部、平成元（一九八九）年二月
- (59) 吉村好光 宇宙技術の測地利用、第十八回国土地理院技術研究発表会、国土地理院、平成元（一九八九）年六月

- (60) 小原長三 「測量の日」制定記念行事実施報告、国土地理院時報、七十一集、平成二(一九九〇)年三月
- (61) 『想―陸測第五十期生徒之記録』 事務局 むさしの地図株式会社、平成二(一九九〇)年六月
- (62) 地理調査部地図編集課 「新版 日本国勢地図」の刊行について、国土地理院時報、七三集、建設省国土地理院、平成三(一九九二)年三月
- (63) 新人物往来社戦史室 『日本陸軍歩兵連隊』 新人物往来社、平成三(一九九二)年八月
- (64) 『財団法人日本地図センターの二〇年 1972〜1992』 財団法人日本地図センター、平成四(一九九二)年十月
- (65) 松村正一 地震予知連絡会一〇〇回を振り返って、国土地理院時報、七六集、建設省国土地理院、平成四(一九九三)年十一月
- (66) 大滝茂 阪神・淡路大震災に伴う国土地理院の取り組み、国土地理院時報、八三集、建設省国土地理院、平成七(一九九五)年五月
- (67) 辻宏道 全国GPS連続観測網による地殻変動検出、第二十四回国土地理院技術研究発表会、国土地理院、平成七(一九九五)年六月
- (68) 星椋由尚 地図分野における研究の現状について、第二十四回国土地理院技術研究発表会、国土地理院、平成七(一九九五)年六月
- (69) 堀野正勝 「地球地図」の技術開発と国際協力、第二十四回国土地理院技術研究発表会、国土地理院、平成七(一九九五)年六月
- (70) 国土地理院の国際協力、国土地理院技術資料A・3、一三号、国土地理院企画部、平成七(一九九五)年十月
- (71) 佐藤潤・熊木洋太 国土地理院が整備する空間データ基盤の特徴とそのGISでの利用、国土地理院時報、八六集、建設省国土地理院、平成八(一九九六)年十月
- (72) 奥山祥司・佐藤潤 空間データの標準化に関する研究、国土地理院時報、八八集、建設省国土地理院、平成九(一九九七)年十月
- (73) 斎藤隆 電子国土と国土地理院の役割、第三十回国土地理院技術研究発表会、国土地理院、平成十三(二〇〇二)年六月
- (74) 今給黎哲郎 電子国土と新しい測地体系―世界測地系と正標高による三次元測地系―、第三十回国土地理院技術研究発表会、国土地理院、平成十三(二〇〇二)年六月
- (75) 宇根寛 地球地図の経緯と現状、地図、三九巻四号、日本国際地図学会、平成十三(二〇〇二)年
- (76) 佐々木與四夫 世界測地系への移行―その背景と実現、第三十一回国土地理院技術研究発表会、国土地理院、平成十四(二〇〇二)年六月
- (77) 『基本測量長期計画』 国土交通省国土地理院、平成十六(二〇〇四)年六月三十日
- パンフレット類**
- (78) 国土地理院概要 平成16年度、国土交通省国土地理院
- (79) 国土地理院のしごと 国土交通省国土地理院
- (80) 地図と測量の科学館 国土交通省国土地理院
- (81) 地球地図 国土交通省国土地理院
- (82) GPS連続観測システム GEONET、国土交通省国土地理院